

証券コード6775
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都文京区本郷三丁目26番6号

株式会社 TBグループ

代表取締役会長兼社長 村 田 三 郎

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第81期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tb-group.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tb-group.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国は緩やかな景気拡大基調となりました。欧州はEU諸国の金融財政危機とウクライナ情勢により景気低迷となりました。中国・インド・ブラジル等の新興国は経済成長率が鈍化したしました。

日本経済は、上半期は消費税増税の影響と天候不順で成長率は鈍化したしました。下半期は、好不調の企業業績が2極化し、輸出関連企業と訪日客関連企業は伸長いたしましたが、高齢化・過疎化が進んだ地方経済および中小企業および商店は厳しい業況となりました。

このような情勢下、当社グループは経営スローガン「NEXTステージにチャレンジ!」の下に、経営改革を進めてまいりました。

当連結会計年度における業績推移は、上半期は平成26年4月より実施された消費税増税の市況の下振れに伴う販売不振の影響が想定以上となりました。下半期は地方販売会社の業績不振に伴い中核販売会社である(株)TOWAの販売低下と、円安によるECR関連商材の仕入価格上昇が重なり、収益力が下がり厳しい業績となりました。

一方、「NEXTステージ」であるLEDライトおよび多言語対応LEDサイネージ並びに欧米諸国で急速に普及している「スマートレジ(電子決済システム)」の経営パートナーとの共創および協業を具体化し実行いたしました。

また、連結子会社の株式を一部譲渡し特別利益を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は36億82百万円(前年同期比9.9%減)、営業損失2億79百万円(前年同期は84百万円の営業損失)、経常損失2億72百万円(前年同期は65百万円の経常損失)、当期純利益は16百万円(前年同期は1億98百万円の当期純損失)となり、概して半日倍新/新旧交代の期となり、NEXTステージへの布石ができました。

② 事業セグメント別の状況

【LED&ECO事業】（構成比68.8%）

中・小型対応のLED表示機およびデジタルサイネージは、高単価フルカラービジョンと普及価格モデルが伸長し販売台数は前期並みとなりました。従来主流の郊外型モデルは、地方経済および販売会社の不振で台数/売上高とも減少しました。LEDライトは、売上高は伸長しましたが価格競争により利益率が低下いたしました。

その結果、LED&ECO事業の売上高は25億34百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント損失は1億49百万円（前年同期は90百万円のセグメント損失）となりました。

【SA機器事業】（構成比31.1%）

長年赤字を継続していた電子レジスター事業の事業再構築をほぼ終わりました。海外部門の戦略的縮小に伴い、連結子会社TOWA GLOBAL TECH CORP.LTD.の事業は閉鎖いたしました。

なお、国内販売部門も消費税増税の市況下振れおよび販売会社の不振で厳しい業績となりました。

当期は新旧交代時期で、NEXTステージ商品である「スマートフォン・タブレット端末対応商品」等を企画開発し、販路および販売手法を再構築中で業績寄与にはいたりませんでした。

その結果、SA機器事業の売上高は11億46百万円（前年同期比29.3%減）と減収となりました。セグメント損失は1億31百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。

事業セグメント別の状況

区 分	売上高 (百万円)	前期増減 (百万円)	前期比 (%)	営業利益 (百万円)	前期増減 (百万円)	前期比 (%)
LED&ECO事業	2,534	69	2.8	△149	△59	-
S A 機 器 事 業	1,146	△475	△29.3	△131	△132	-
そ の 他	1	0	29.7	1	△1	△48.7
合 計	3,682	△406	△9.9	△279	△194	-

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、事務所内装工事および開発用設備等で総額29百万円の投資を実施いたしました。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、重要な調達はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「喜んでもらう喜び 己も喜びたい」の社是のもと、LED&ECO事業およびSA機器事業を中核に「普及率ゼロ」の新市場を創り、ニッチトップグループ経営を目指しています。

また、当社グループは、安定的、永続的に成長するために、従来から「営業利益率」、「1人当たり生産性」を重要な経営指標と認識しております。これら指標の改善を目指して、効率的な経営に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

①平成27年3月、当社は第三者割当増資を発表し、平成27年4月17日に増資が完了いたしました。（詳細は当社ホームページをご参照ください。）

また同時に、㈱TOWA（連結子会社）の経営および事業の再構築を目的とした事業提携を㈱光通信（東証1部上場会社）と合意し、株式の一部譲渡と増資を実行いたしました。

これらの結果、当社は㈱TOWAの株式譲渡益と訴訟損失引当金戻入額等の計上により第81期は8期ぶりの当期純利益となりました。

②自己資本比率の改善と、NEXTステージへの事業資金を得て、第82期経営スローガンは、「NEXTステージ本格化！」とし「攻め」に転じます。営業部門の再構築はほぼ完了し、第82期より開発および商品部門の強化を図りApple社型のファブレスメーカーを目指します。

③具体的には、㈱TBグループは、訪日観光客向けの「おもてなし」サービスのため、多言語対応のLEDデジタル表示機システム、ロボット型LEDデジタル表示機システムおよびスマートレジシステムのNEXTステージ事業と、本格的普及期に入るLED照明／普及型LED看板の生産・販売・保守サービスのソリューションビジネスの2大軸で増収増益を図ります。

また、早急な営業力の強化を図るため、中核事業会社である㈱TOWAへ事業提携先の㈱光通信より、平成27年5月に営業社員を受け入れ営業強化を行い、健全販社群ともども共存共栄を目指します。

株主の皆様には、業績回復が遅れ不本意な業績に対し深くお詫び申し上げます。早期の収益黒字化に向け、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第78期 (平成24年3月期)	第79期 (平成25年3月期)	第80期 (平成26年3月期)	第81期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	4,146	4,513	4,088	3,682
経常利益(△損失)(百万円)	△488	△348	△65	△272
当期純利益 (△純損失)(百万円)	△424	△426	△198	16
1株当たり当期純利益 (△純損失)(円)	△5.93	△5.96	△2.78	0.23
総資産(百万円)	3,689	3,001	2,933	3,003
純資産(百万円)	2,311	1,940	1,774	1,841
1株当たり純資産額(円)	32.31	27.12	24.81	25.65

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
トータルテクノ株式会社	380,000千円	100.00%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明の企画、SA機器・開発・生産
株式会社オービカル	70,000千円	100.00%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明、携帯電話等の販売
株式会社TOWA	300,000千円	60.54%	デジタルサイネージおよびLED表示機・照明、SA機器の販売

- (注) 1. 平成27年3月31日付で、当社は㈱TOWAと㈱光通信との間で経営及び事業の再構築を目的とした事業提携を行い、㈱TOWAの株式11,838株を2億99百万円で売却したため、出資比率が減少しております。さらに、平成27年4月17日付で㈱TOWAが㈱光通信への第三者割当による増資を行ったことに伴い、当社の出資比率は50%に減少しております。
2. 前連結会計年度末において連結子会社であったTOWA GLOBAL TECH CORP.LTD.は、清算により連結子会社から除外しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は下記のとおりであります。

部 門	主 要 な 事 業 内 容
L E D & E C O 事 業	デジタルサイネージ、LED表示機、LEDイルミ／ECO事業企画・販売
S A 機 器 事 業	POSシステム・電子レジスターおよび周辺機器、磁気カードリーダー、電子マネー関連機器、携帯電話等、企画・製造・販売

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本社 新潟物流センター	東京都文京区 新潟県阿賀野市

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
トータルテクノ株式会社 株式会社オービカル 株式会社TOWA	東京都文京区 愛知県名古屋市 東京都文京区

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
160名	8名減

(注) 使用人数には、契約社員等（28名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	116
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 72,010,588株
- (3) 株主数 5,432名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ビッグサンズ	5,059千株	7.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	2,334	3.25
村田 三郎	2,323	3.23
株式会社ホスピタルネット	1,971	2.74
松下 安郎	1,563	2.18
何 積橋	1,490	2.07
カブドットコム証券株式会社	1,437	2.00
塚田 晃一	1,412	1.97
五十嵐 博明	1,338	1.86
前田 喜美子	1,308	1.82

（注）持株比率は自己株式（170,405株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成27年4月17日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、当社の発行済株式の総数は15,750,000株増加しており、割当先及び割当株式数は下記のとおりであります。なお、第三者割当後の発行済株式の総数は87,760,588株となります。

割 当 先	割当株式数
株式会社光通信	4,425,000株
Oakキャピタル株式会社	4,400,000株
株式会社インテア・ホールディングス	2,213,000株
株式会社アイフレッジ	2,212,000株
株式会社ビッグサンズ	2,000,000株
アビックス株式会社	500,000株

3. 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 社長	村田 三郎	㈱ホスピタルネット代表取締役会長 ㈱ビッグサンズ取締役
常務取締役	信岡 孝一	経営管理本部長 ㈱オービカル代表取締役常務
取締役	中野 義雄	S A & N B 本部長
取締役	高尾 浩市	L E D & E C O 本部長
取締役	藤枝 政雄	㈱シオン代表取締役社長
常勤監査役	所澤 和廣	
監査役	猪口 半二	㈱ホスピタルネット社外監査役
監査役	榎 卓生	㈱マネージメントリファイン代表取締役

- (注) 1. 取締役藤枝政雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役猪口半二、榎卓生の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役藤枝政雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成26年6月27日開催の第80回定時株主総会において、新たに高尾浩市氏は取締役に選任され就任いたしました。
- ②常勤監査役石黒正美氏は健康上の理由から、平成26年8月31日付で辞任しております。また、これに伴い、所澤和廣氏が、平成26年9月24日東京地方裁判所の決定により一時監査役として選任され、現在常勤監査役として就任いたしております。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 （うち社外取締役）	5名 (1名)	40,624千円 (6,000千円)
監 （うち社外監査役）	4名 (2名)	9,630千円 (5,280千円)
合計	9名	50,254千円

- (注) 1. 当事業年度末の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成26年8月31日付で辞任した監査役1名が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年5月2日開催の臨時株主総会において年額300万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藤枝政雄氏は、(株)シオンの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役猪口半二氏は、(株)ホスピタルネットの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありませんが、同社は第4位の大株主であります。また、同社は当社の持分法適用関連会社に該当いたしません。
- ・監査役榎卓生氏は、(株)マネージメントリファインの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	藤枝 政雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と見識に基づき、かつ、公認会計士としての専門的な知識・経験等から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	猪口 半二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	榎 卓生	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な知識・経験等から必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人まほろば

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 経営理念に則った役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「倫理規範」を制定し、代表取締役社長がその精神を全社に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。
- ・ コンプライアンス統括責任者として代表取締役社長を任命し、経営管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。
- ・ 監査役はコンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ・ 「内部通報制度規程」を制定し、使用人が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内に設置する窓口に通報・相談するシステムとして「株式会社T Bグループホットライン」を整備する。
- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況については、当社は反社会的勢力や団体に対して毅然とした態度・行動で臨み、一切の関係を遮断いたします。「倫理規範」にその旨を明文化し、当社役職員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備してまいります。
- ・ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存管理する。
- ・取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合に備え、本社において速やかに閲覧が可能となるよう体制を整備する。
- ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- ・「情報セキュリティ方針」等を制定し、情報管理に努める。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する総括責任者に代表取締役社長を任命し、各部門担当取締役または執行役員とともに、それぞれの部門に関するリスクを体系的に管理するため、「経理規則」「経理規程」「売掛債権管理規程」等に加え「リスク管理規程」を制定する。
- ・リスク管理を統括する部門は経営管理本部とし、各部門においては担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価したうえで、関連規程に基づきマニュアル、ガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制の整備を図る。
- ・不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限度にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を原則として月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について迅速かつ確な意思決定を図るとともに、各部門を担当する取締役相互の情報の共有化とその業務執行の監督等を行う。また、決裁に関する「決裁権限および決裁書類取扱規程」において、取締役決裁、社長決裁等の決裁権限を定め、効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年次経営計画を策定し、代表取締役及び各部門担当取締役及び執行役員は部門の目標達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

(5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。また、定期的に子会社の代表取締役より業務執行状況を当社取締役会において報告する。
- ・「子会社管理規程」に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施する。
- ・当社及び子会社の内部統制の仕組みを見直すとともに、業務プロセスの文章化・評価、リスクコントロール並びに内部統制システムの更なる整備を進める。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上設置することとする。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・経営管理本部担当取締役が重要事項について、各部門より定期的に報告を受けた上で、監査役会において報告する。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告する。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知したときは直ちに監査役会に報告する。
- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ・監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,401,110	流動負債	941,385
現金及び預金	721,069	支払手形及び買掛金	525,935
受取手形及び売掛金	731,749	短期借入金	100,000
商品及び製品	644,530	1年内返済予定の長期借入金	84,372
原材料及び貯蔵品	12,600	未払法人税等	14,003
短期貸付金	4,783	未払費用	135,184
未収入金	353,877	賞与引当金	21,029
その他	96,874	その他	60,861
貸倒引当金	△164,374	固定負債	220,493
固定資産	602,451	長期借入金	118,908
有形固定資産	150,743	長期預り保証金	24,127
建物及び構築物	84,798	退職給付に係る負債	75,445
機械装置及び運搬具	1,463	繰延税金負債	2,012
工具器具備品	13,206	負債合計	1,161,878
土地	51,274	(純資産の部)	
無形固定資産	11,416	科 目	金 額
ソフトウェア	4,343	株主資本	1,829,626
その他	7,073	資本金	3,649,464
投資その他の資産	440,291	資本剰余金	1,209,786
投資有価証券	230,037	利益剰余金	△3,015,820
長期貸付金	33,250	自己株式	△13,804
差入保証金	107,460	その他の包括利益累計額	5,420
その他	142,138	その他有価証券評価差額金	5,420
貸倒引当金	△72,595	少数株主持分	6,636
資産合計	3,003,562	純資産合計	1,841,683
		負債・純資産合計	3,003,562

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,682,363
売 上 原 価		2,019,138
売 上 総 利 益		1,663,224
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,942,313
営 業 損 失		279,088
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	671	
協 賛 金 収 入	9,435	
補 助 金 収 入	9,759	
そ の 他	5,181	25,047
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,074	
支 払 手 数 料	4,750	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,719	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	1,105	
そ の 他	1,677	18,327
経 常 損 失		272,369
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	292,865	
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	45,356	
そ の 他	3,047	341,269
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,749	
関 係 会 社 清 算 損	5,164	
訴 訟 関 連 損 失	12,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,405	
そ の 他	1,116	44,436
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		24,464
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		8,018
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		16,446
当 期 純 利 益		16,446

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,649,464	1,209,786	△3,032,266	△13,730	1,813,253
当期変動額					
当期純利益			16,446		16,446
自己株式の取得				△73	△73
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	－	16,446	△73	16,372
当期末残高	3,649,464	1,209,786	△3,015,820	△13,804	1,829,626

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,753	△46,057	△38,303	－	1,774,950
当期変動額					
当期純利益					16,446
自己株式の取得					△73
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△2,332	46,057	43,724	6,636	50,360
当期変動額合計	△2,332	46,057	43,724	6,636	66,732
当期末残高	5,420	－	5,420	6,636	1,841,683

<ご参考>

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

区 分	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	24,464
減価償却費	27,388
訴訟損失引当金の減少額	△62,487
為替差損	33,586
たな卸資産除却損	21,194
関係会社株式売却益	△292,865
売上債権の増加額	△78,969
たな卸資産の増加額	△185,879
仕入債務の増加額	136,736
その他	△26,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	△403,208
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△83,000
定期預金の払戻による収入	233,003
有形固定資産の取得による支出	△27,465
貸付による支出	△78,579
貸付金の回収による収入	108,604
その他	△21,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,011
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	20,000
長期借入金の返済による支出	△83,388
その他	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,461
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	9,415
V 現金及び現金同等物の減少額	△326,242
VI 現金及び現金同等物の期首残高	819,312
VII 現金及び現金同等物の期末残高	493,069

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,099,861	流動負債	552,358
現金及び預金	599,400	支払手形	15,132
受取手形	5,197	買掛金	297,616
売掛金	709,224	短期借入金	100,000
商品及び製品	458,221	1年内返済予定の長期借入金	69,996
前払費用	8,759	未払法人税等	9,560
短期貸付金	123,600	未払費用	46,573
未収入金	375,471	賞与引当金	4,970
その他	1,574	その他	8,509
貸倒引当金	△181,588	固定負債	95,279
固定資産	649,377	長期借入金	46,676
有形固定資産	134,917	退職給付引当金	46,271
建築物	74,971	その他	2,332
構築物	733	負債合計	647,637
機械装置	3	(純資産の部)	
車両運搬具	0	科目	金額
工具器具備品	7,934	株主資本	2,097,384
土地	51,274	資本金	3,649,464
無形固定資産	5,262	資本剰余金	1,209,786
ソフトウェア	876	資本準備金	894,520
その他	4,386	その他資本剰余金	315,266
投資その他の資産	509,198	利益剰余金	△2,752,792
投資有価証券	40,426	その他利益剰余金	△2,752,792
関係会社株式	257,316	繰越利益剰余金	△2,752,792
長期貸付金	67,850	自己株式	△9,073
保険積立金	92,057	評価・換算差額等	4,217
差入保証金	85,798	その他有価証券評価差額金	4,217
その他	13,532	純資産合計	2,101,601
貸倒引当金	△47,782	負債・純資産合計	2,749,239
資産合計	2,749,239		

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,423,909
売 上 原 価		1,992,183
売 上 総 利 益		431,726
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		508,285
営 業 損 失		76,558
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,140	
受 取 手 数 料	1,129	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,329	
そ の 他	1,537	14,136
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,546	
支 払 手 数 料	4,750	
そ の 他	3,099	14,396
経 常 損 失		76,819
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	119	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	271,528	
関 係 会 社 清 算 益	284,497	556,145
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	18,249	
訴 訟 関 連 損 失	12,000	30,249
税 引 前 当 期 純 利 益		449,076
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,964
当 期 純 利 益		445,111

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	3,649,464	894,520	315,266	1,209,786	△3,197,904	△3,197,904	△8,999	1,652,346
当期変動額								
当期純利益					445,111	445,111		445,111
自己株式の取得							△73	△73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	445,111	445,111	△73	445,038
当期末残高	3,649,464	894,520	315,266	1,209,786	△2,752,792	△2,752,792	△9,073	2,097,384

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当期首残高	5,310	5,310	1,657,656
当期変動額			
当期純利益			445,111
自己株式の取得			△73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,092	△1,092	△1,092
当期変動額合計	△1,092	△1,092	443,945
当期末残高	4,217	4,217	2,101,601

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社T Bグループ
取締役会 御中

監査法人まほろば
指 定 社 員 公認会計士 赤 坂 知 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 林 晃 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T Bグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T Bグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において8期連続の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても2億79百万円の営業損失を計上し、また営業活動によるキャッシュ・フローも4億3百万円のマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当該状況に対する対応策については当該注記に記載されているが、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

2. 連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社及び連結子会社の株式会社T OWAは平成27年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による募集株式発行の決議をし、平成27年4月17日に払込手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 T B グループ
取締役会 御中

監査法人まほろば

指 定 社 員 公 認 会 計 士 赤 坂 知 紀 ㊞

業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 晃 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T B グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度において8期連続の営業損失を計上し、当事業年度においても76百万円の営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。

当該状況に対する対応策については当該注記に記載されているが、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

2. 個別注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において、第三者割当による募集株式発行の決議をし、平成27年4月17日に払込手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況をすべての重要な点において正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社T Bグループ 監査役会

常勤監査役	所澤	和廣	㊟
社外監査役	猪口	半二	㊟
社外監査役	榎	卓生	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	むら た さぶ ろう 村 田 三 郎 (昭和22年1月16日生)	昭和44年4月 船井電機(株)入社 昭和53年12月 (株)ビッグサンズ設立代表取締役 社長 平成18年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役会長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) (現任) (重要な兼職の状況) (株)ホスピタルネット代表取締役会長 (株)ビッグサンズ取締役	2,323,000株
2	のぶ おか こう いち 信 岡 孝 一 (昭和25年6月18日生)	昭和53年10月 (株)ビッグサンズ入社 平成12年6月 同社常務取締役営業本部長 平成18年6月 (株)トレッド(現トータルテクノ (株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役国内事業本部長 平成23年11月 当社取締役経営管理本部長 平成24年6月 当社常務取締役経営管理本部長 (現任) 平成25年5月 (株)オービカル中部(現(株)オービ カル)代表取締役常務(現任)	91,000株
3	なか の よし お 中 野 義 雄 (昭和41年11月23日生)	平成7年10月 当社国内営業本部営業部入社 平成17年5月 当社営業統括本部流通情報シス テム事業統括部営業戦略室室長 平成18年11月 東和アイ(株)(現(株)TOWA)取 締役企画部部長 平成19年5月 当社商品戦略本部企画室室長 平成19年10月 当社執行役員経営推進本部商品 部部長 平成21年11月 当社執行役員商品本部本部長 平成24年6月 当社取締役商品戦略本部長 平成26年6月 当社取締役S&NB本部長 (現任)	40,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	たか お こう いち 高 尾 浩 市 (昭和39年11月2日生)	平成9年6月 松下電子応用機器(株) (現パナソニックセミコンダクターソリューションズ(株)) 入社 平成16年4月 同社主任技師 平成22年4月 トータルテクノ(株)入社 P&D本部宇都宮センター長 平成24年6月 同社取締役P&D本部副本部長 平成25年6月 同社常務取締役P&D本部長 平成26年6月 当社取締役LED&ECO本部長 (現任)	21,000株
5	※ たけ だ とし のぶ 武 田 利 信 (昭和33年9月27日生)	昭和56年4月 (株)ビッグサンズ入社 平成12年1月 (株)ホスピタルネット入社 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長 (現任) 平成26年4月 (株)エムビジュアル取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ホスピタルネット代表取締役社長 (株)エムビジュアル取締役	一株
6	ふじ え まさ お 藤 枝 政 雄 (昭和42年5月29日生)	平成4年4月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成7年3月 公認会計士登録 平成11年9月 藤枝政雄公認会計士事務所開設 (現任) 平成18年8月 (株)WING (現(株)シオン) 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 日本コンベヤ(株)社外監査役 (現任) 平成22年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)シオン代表取締役社長	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	※ 谷正行 (昭和24年1月1日生)	昭和47年4月 伊藤忠商事(株)入社 昭和60年10月 RICOH CORPORATION (米国) 副社長 平成6年5月 レックスマークインターナショナル(株)代表取締役社長 平成8年11月 (株)ハイパーマーケティング設立 代表取締役社長就任 平成9年10月 イノマイク(株)常務取締役 平成12年7月 (株)グラフィック代表取締役副社長 平成13年3月 同社代表取締役社長 平成14年6月 船井電機(株)取締役 平成19年3月 (株)ハイパーマーケティング代表 取締役社長就任(現任)	一株

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者藤枝政雄氏および谷正行氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役藤枝政雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、谷正行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①藤枝政雄氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営において豊富な経験と幅広い知見を有しており、かつ、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。同氏の在任期間は、本定時総会終結の時をもって5年であります。
- ②谷正行氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営において豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に活かしていただきたいためであります。
- ③当社は藤枝政雄氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がない時に限られます。同氏の就任がご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、谷正行氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役猪口半二および榎卓生の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、平成26年8月31日に監査役石黒正美氏が健康上の理由から辞任され、監査役に欠員が生じたため、平成26年9月24日に東京地方裁判所において、一時監査役として所澤和廣氏が選任され就任いたしました。一時監査役の任期は、本総会で後任監査役が就任されるまでとなっております。

つきましては、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	しよ ざわ かず ひろ 所 澤 和 廣 (昭和12年10月2日生)	昭和37年4月 ㈱日立製作所入社 昭和62年6月 同社参事(情報営業本部/公共営業本部部長) 平成7年6月 日立テクノサービス(株)(現㈱日立テクノロジーズアンドサービス)取締役 平成16年5月 ㈱トレッド(現トータルテクノ)取締役 平成18年6月 同社監査役 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 トータルテクノ(株)監査役 平成24年6月 同社顧問 平成26年9月 当社常勤監査役(一時監査役) (現任)	一株
2	えのき たく お 榎 卓 生 (昭和38年2月23日生)	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成元年3月 公認会計士登録 平成9年3月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 S P K(株)社外監査役(現任) 平成12年1月 ㈱マネージメントリファイン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任) 平成17年9月 ㈱きちり社外監査役(現任) 平成23年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱マネージメントリファイン代表取締役	113,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ むらまつ けんいち 村松謙一 (昭和29年5月5日生)	昭和58年4月 東京弁護士会登録 清水直法律事務所 平成2年4月 村松謙一法律事務所(現光麗法律事務所)開設 同所長(現任) 平成13年12月 参議院「財政金融委員会」参考人(第153回国会) 平成15年4月 東京弁護士会倒産法部部長	一株

- 注) 1. ※は、新任監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者榎卓生氏および村松謙一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 村松謙一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①榎卓生氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただきたいためであります。同氏の在任期間は、本定時総会終結の時をもって4年であります。
- ②村松謙一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は弁護士として多数の会社の経営に関与されており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ③当社は榎卓生氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を、当社定款範囲内の100万円以上であらかじめ定める金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がない時に限られます。同氏の就任がご承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、村松謙一氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス 2階 高千穂
電話 03 (3813) 6211



最寄駅

- ・ JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口（東京駅寄りの改札）より徒歩5分
- ・ 東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1出口より徒歩5分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1番、2番出口より徒歩5分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。